

大 学 図 書 館 の 将 来  
— 国立大学図書館長の経験から —

土屋俊  
(千葉大学)

# 予定

- 自己紹介
- 教員が大学図書館長になることの意味
- 電子ジャーナルと大学図書館
- 著作権と大学図書館
- 大学図書館の将来

# 自己紹介

- 一応、哲学者(言語哲学、心の哲学、科学技術史、文書処理、音声対話)
- 1982年 千葉大学着任
- 1996年－1997年  
千葉大学総合情報センター長
- 1998年－2002年  
千葉大学附属図書館長  
(電子ジャーナル導入、著作権交渉、NCC等)

# 教員の館長(1)

- 日本の大学図書館の一般的傾向
  - 「図書館長」は大学全体の運営にかかわる
  - 大学は教員が運営する
  - したがって、図書館長は教員がなるべきだ
- 別の考え方
  - 図書館は大学の教育・研究を支える
  - 教育・研究の支援は専門家を要する
  - そのような専門家集団の長は専門家がなるべきだ

# 教員の館長(2)

- デメリット
  - たんなる「名誉職」(図書館のことができない)
  - 図書館のことがわからない
  - 大学のほかの仕事で忙しい
- メリット
  - それなりの地位である(「部局」の長)
  - 自分の専門の学問をもっている
  - 大学のほかの仕事で忙しい
  - 教員への影響力の行使が可能である

# 教員の館長(3)

- 結局、
  - 教員が自治する日本の大学では教員の館長にはメリットがある
  - すなわち、インターフェイス機能
    - 大学(教育、研究目的の機能)の要求を図書館に伝える
    - 図書館の目的を大学に伝える
  - とくに、サイトライセンシング、著作権、教養教育など大学全体に一様な図書館サービスに関して重要
  - もちろん、デメリットも:誰を代表しているのかわからない

# 電子ジャーナルと大学図書館

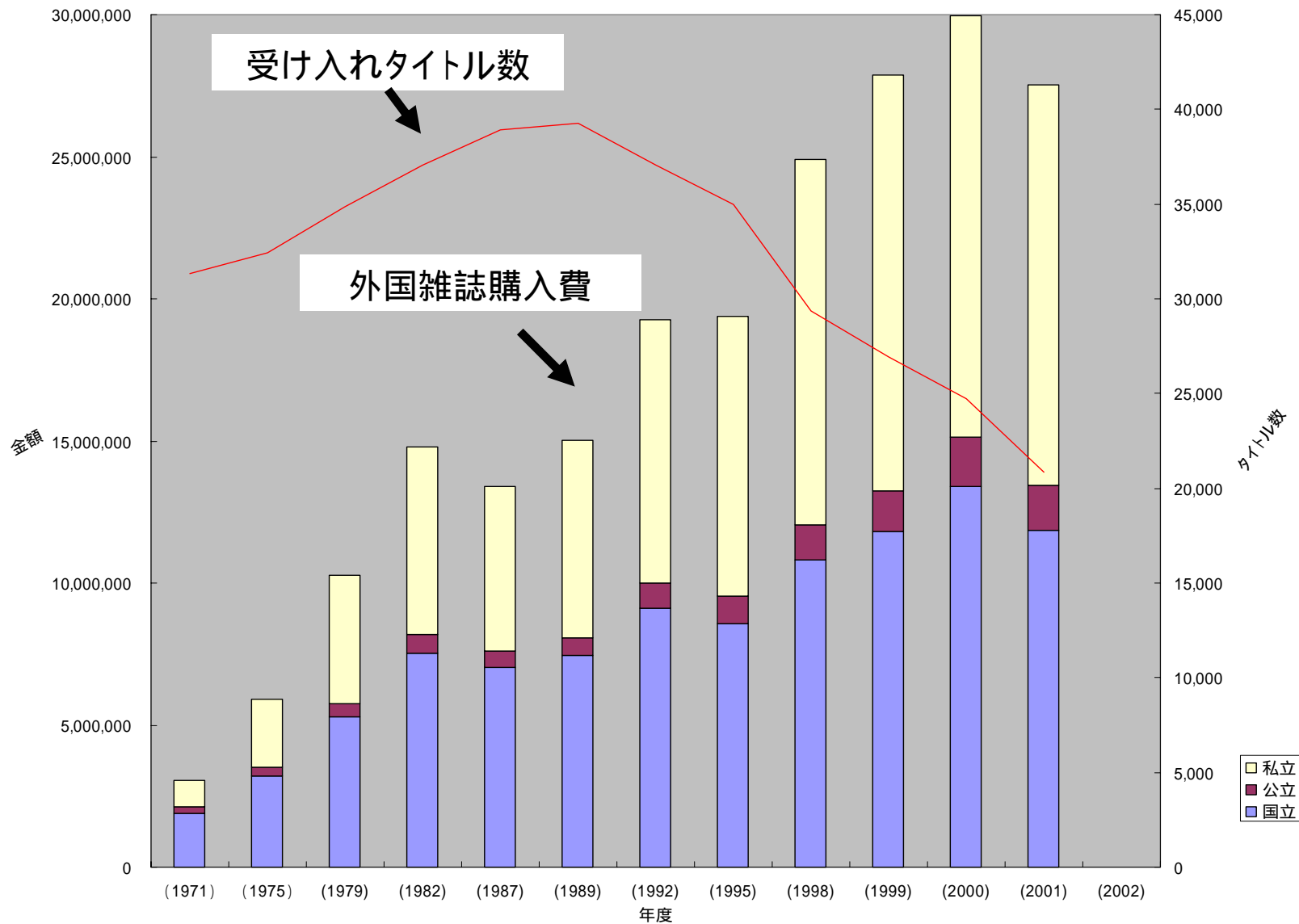
- 前史:

- 1980年代におけるインターネットの成長
- 1980年代における図書館協力(アメリカ)と「学術情報システム」(日本)
- 1990年代における日本版シリアルズ・クライシス
- 1990年代における「電子図書館」(CDROMとスキャン)
- 1990年代における学術出版・雑誌保存電子化の試み(TULIP、JSTOR)

単位:千円

### 日本国内図書館の外国雑誌購入費および受け入れタイトル数

但し1982年度までは和雑誌も含む



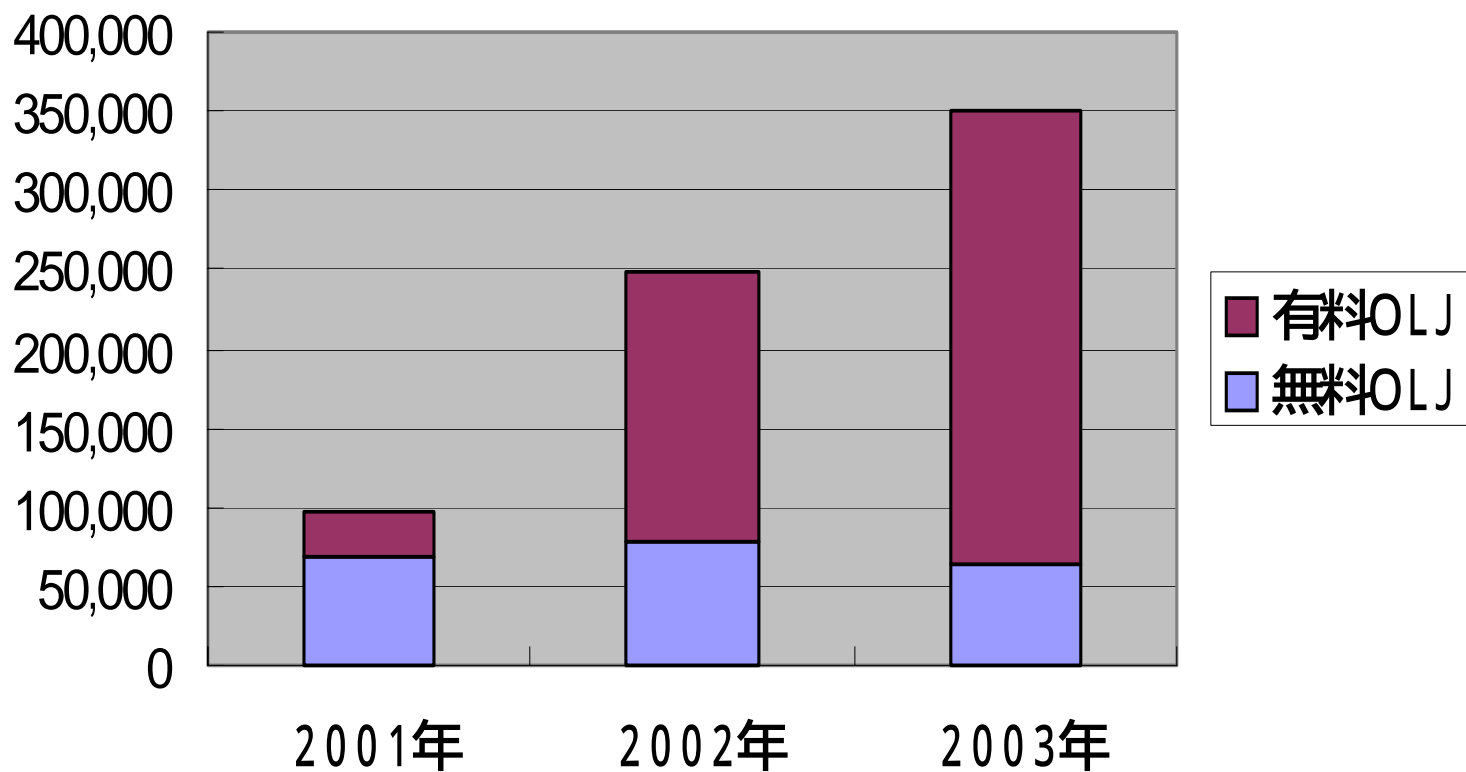
# 背景(世界と日本)

- **学術雑誌価格の高騰**(“Serials Crisis”1980年代から)
  - (世界的に) 論文量の増加(タイトル2倍、タイトル当論文数1.6倍)
  - (世界的に) 商業出版社の寡占化と市場(価格)制御
  - (日本の場合)(外国為替の要素はあるが)これまで学会も図書館(大学)もほとんど無力(補助金依存・代理店依存)
  - (日本の場合)外国出版社による国内学会の「買収」
- **電子ジャーナル状況の展開**
  - (世界的に)1998年くらいから本格化
    - 高騰は止められない、アーカイブの不安、“Big deal”論争
  - (日本の場合)遅れたが一応の対応
    - 国立大学コンソーシアム、文部科学省予算化(お買い物だけ?)

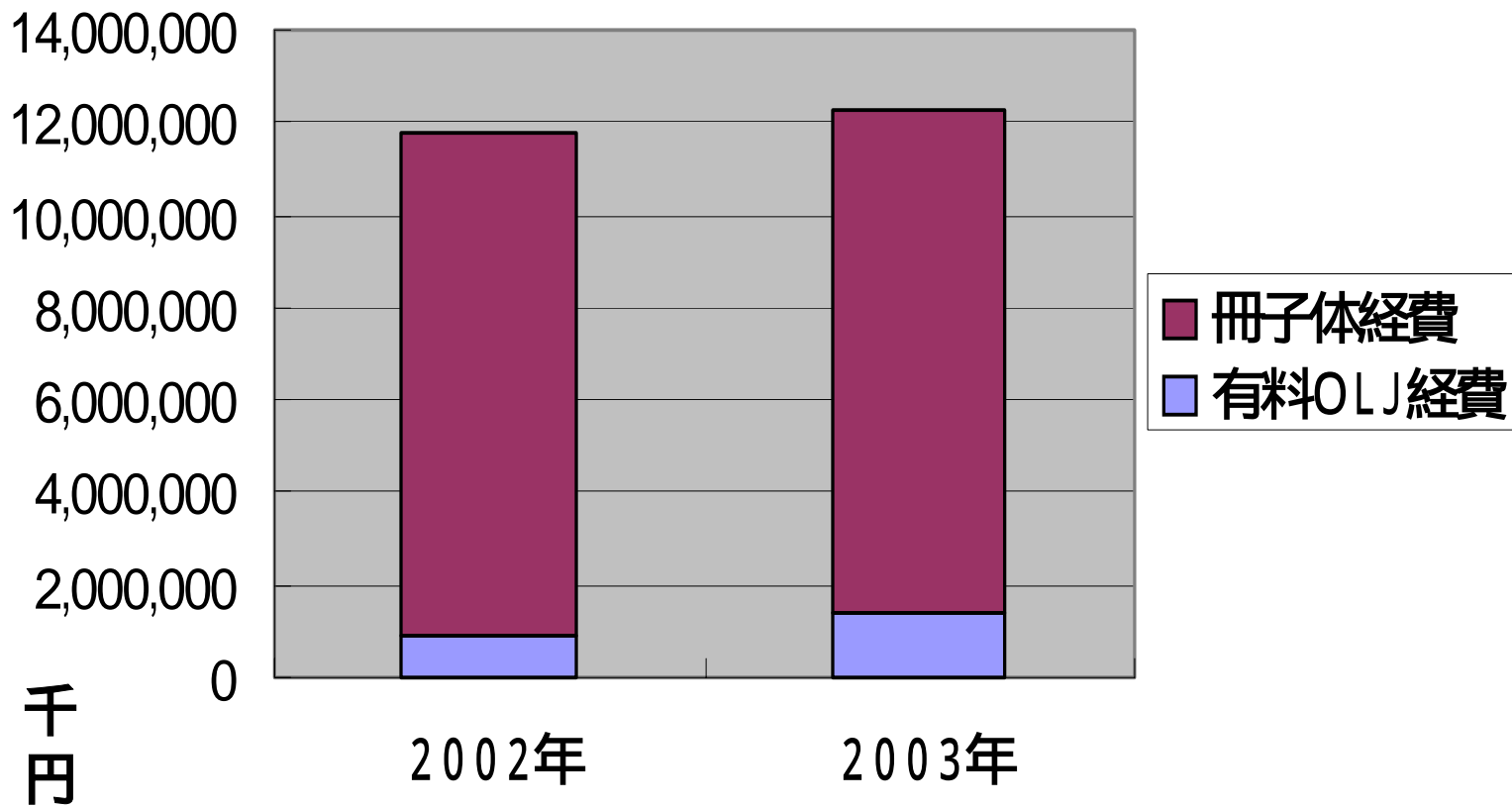
# 国立大学図書館協議会電子ジャーナルタスクフォース

- 2002年からの契約を念頭において2000年9月設立
- 出版社との直接交渉を原則(当初は、主要5社ターゲット)
- 契約条件の改善(1大学1サイト原則、ILL、学外者利用、プライス・キャップ等)
- 利用環境の改善(ミラー・アーカイブ設置、利用者講習担当者研修、統計情報の正確化(COUNTER対応)等)
- 予約購読意思決定システムの改善、「集金」システムの確立の推進(「全学予算化」等)
- ただし、契約は大学ごと(条件は国立大学全体を一つのコンソーシアムとみなさせる)
- 相当程度の成果:「2002年は(日本の国立大学の)電子ジャーナル元年」
- 現在20数社と交渉

## 国立大学における外国の電子ジャーナル導入状況



# 国立大学における外国雑誌購入のための経費



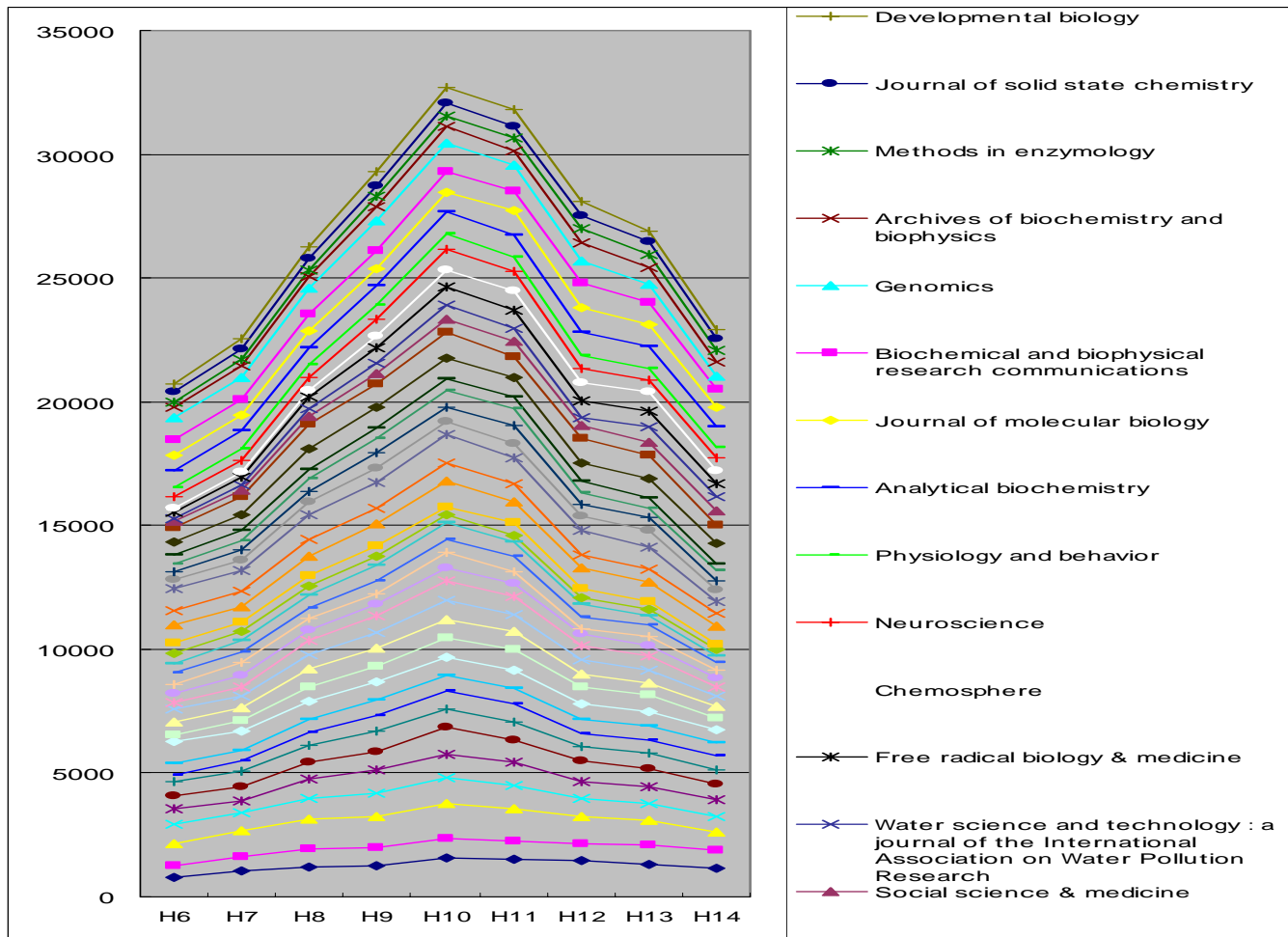
# 図書館サイドからみた変化

- 物品購入から使用許諾へ
  - すべては契約！
- タイトル予約購読からデータベース(パッケージ)へ
  - Big Deal の(一定程度の)妥当性
  - 二次データベースとの連携
- 利用者サービスのバーチャル化
  - ポータルによる誘導、利用環境整備
  - 「保存」「管理」の概念の変化
  - ILLへの影響(急速な減少。1990年代のあだ花?)
- 厳密な利用統計の可能性(COUNTERプロジェクト)
  - 将来のプライシング・モデル
  - 対学内(Value for moneyによる議論)
- 「コンソーシアム」の重要性の増大
  - 購読規模 = 収入規模をめぐる戦い

# Elsevier社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から、埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

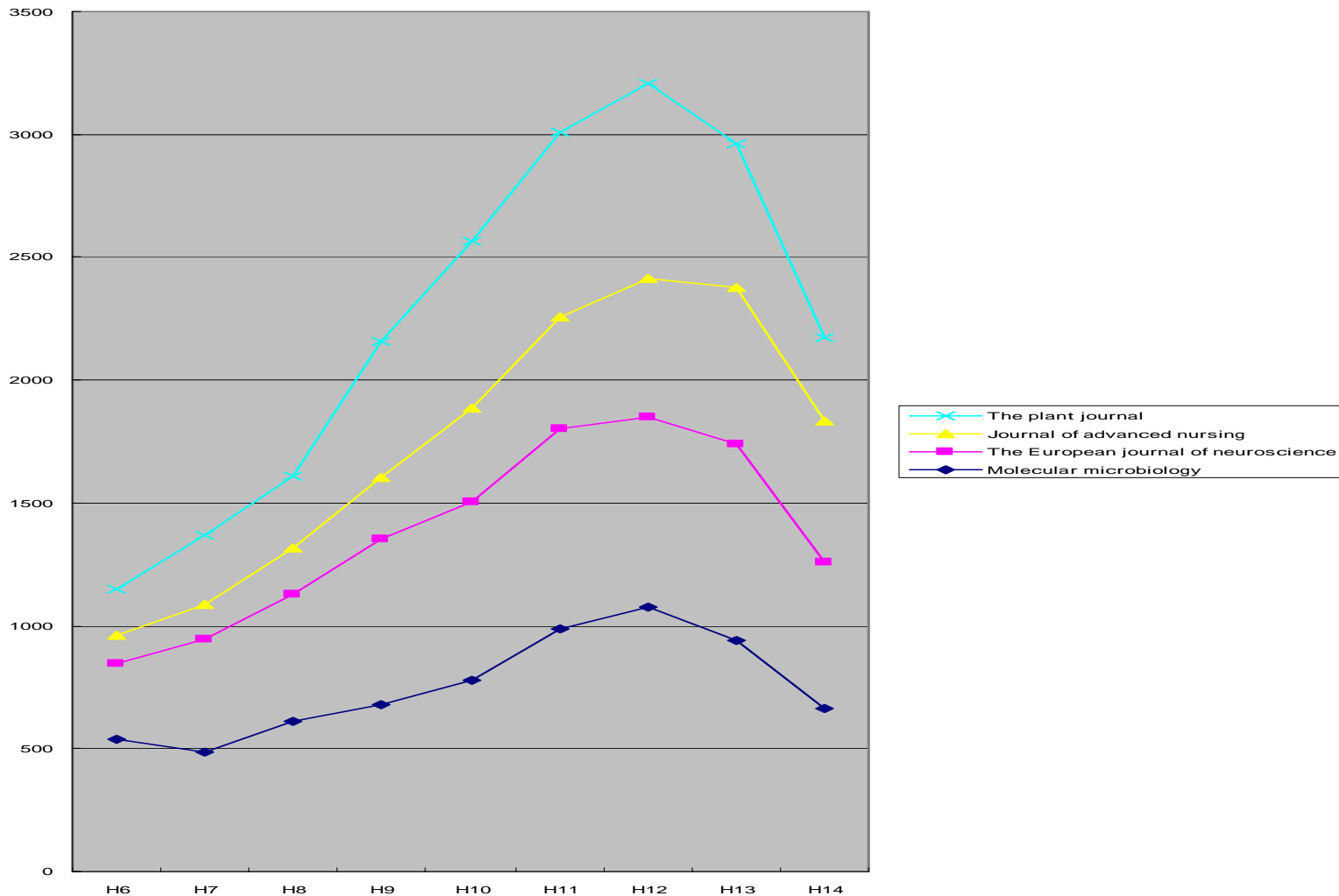
- ・ コンソーシアム形成によってILL件数が急減(1999年はSD21プログラムの全タイトル開放、2002年は国立大学コンソーシアムの形成)



# Blackwell社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から、埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

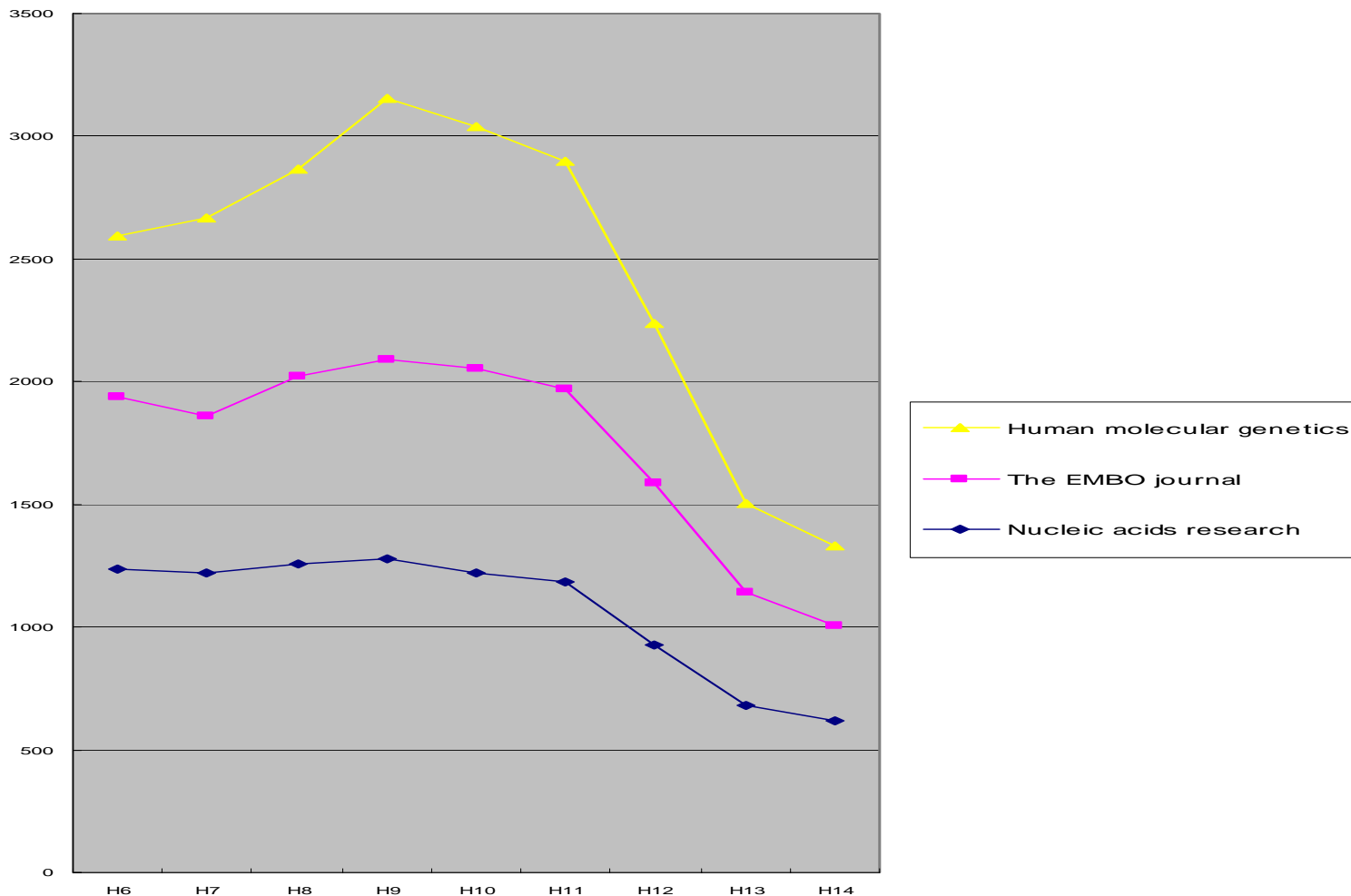
・コンソーシアム形成によってILL件数が急減(2002年の国立大学コンソーシアムの形成の直接的影響)



# OUP社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から、埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

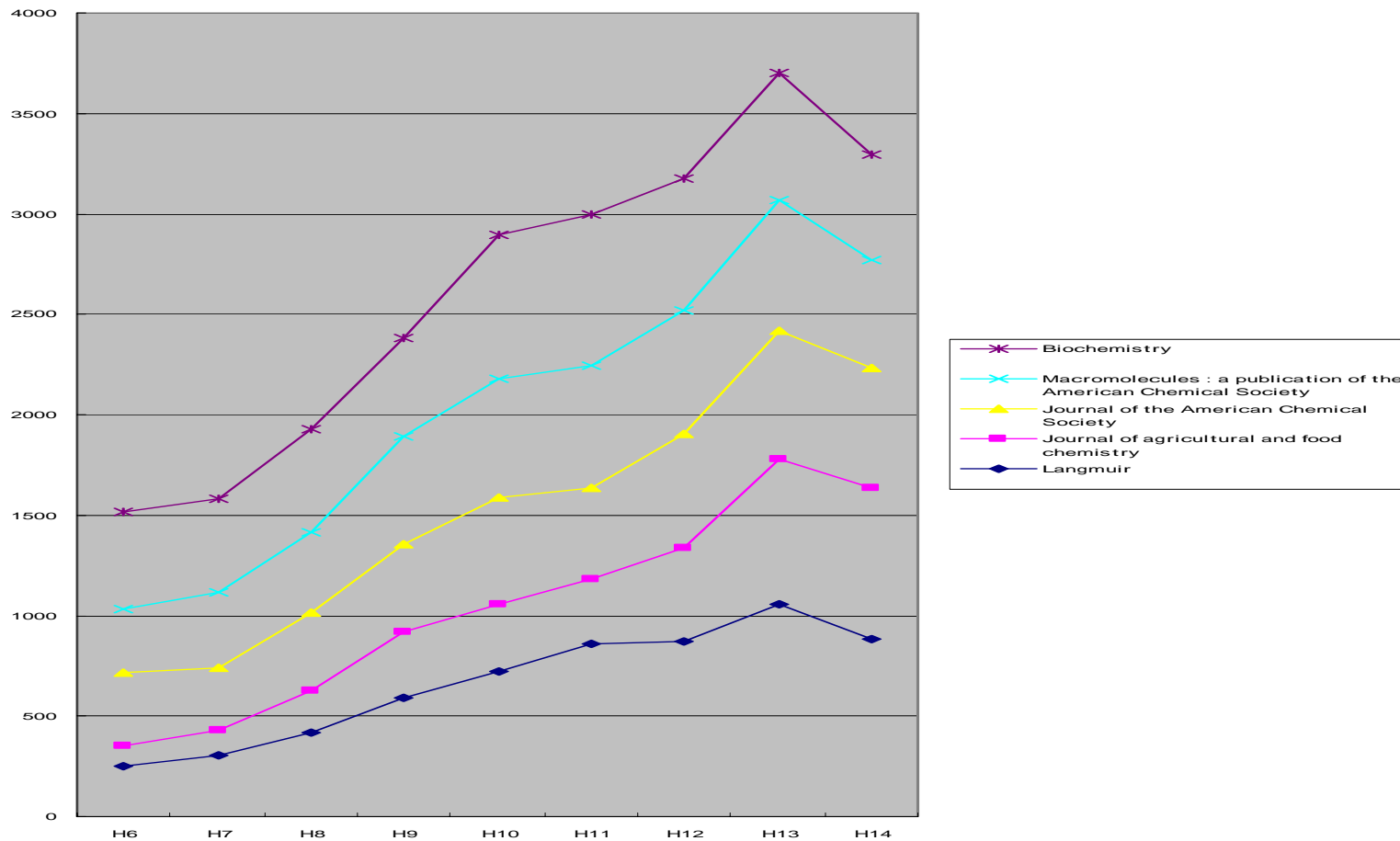
・NIIによる国立、私立、公立を問わないナショナルサイトライセンス実験  
(2001年から2003年)によって急速に減少したケース



# ACSタイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から、埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

・コンソーシアム形成が遅れたので、2000年以降も増え続けたケース



# SPARC事業の展開(1998年から)

- 短期的な節約の機会を提供し、長期的な解決を奨励する。
  - 価格の上昇率に歯止めをかける
  - 出版に於ける競争を育む
  - 非営利部門の権限の拡大
  - 変化の触媒となる
- 学者と図書館に情報を与える
  - 価格決定を公表
  - 問題 / 解決の検証を促す
  - 学者の行動を促す

# 「学術情報の流通基盤の充実について (審議のまとめ)」

## 学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策

- (1) 電子ジャーナル等の体系的な収集  
国立大学予算、私立大学助成
- (2) 大学等からの学術情報発信機能の強化  
機関レポジトリ、学会レポジトリ (NII, SPARC)
- (3) 学協会からの学術情報発信機能の強化  
ジャーナル電子化 (NII, SPARC)
- (4) 学術情報の海外への流通を支援する仕組み  
ビジネスモデル (NII, SPARC)

# SPARCの日本的展開の意義

- アメリカSPARC1998年出発に起因する問題点
  - 基本的にはPrintの発想が中心
  - Haank体制化以前のElsevierをターゲット
  - 電子ジャーナルビジネスに無知
- 日本の場合には、電子ジャーナル化とSPARC化がセット
  - 電子ジャーナル導入体制が2001年以降に展開
  - 図書館側にノウハウが蓄積
- ポータル機能(ナビゲーション)の重要性の認識
- アーカイブ機能の重要性の認識

# OPEN ACCESS

- OPEN ACCESSの二つの概念 (Harnad)
  - Open access self-archiving
    - 個人
    - 機関
  - Open publishing
- 権利処理上の問題点
  - 「筑波大学電子図書館の悲劇」を繰り返さないために
  - Exclusive licensingと権利譲渡          Non-exclusive licensing
- 大学とは何か？
- 大学図書館への影響(アクセス情報は？)

# 著作権と大学図書館の将来

- 法律から契約へ
  - 紙から電子へ
  - 所有から許諾へ
- 20年戦争の終結
  - コイン式コピー機問題
  - ILLファックス送信問題
- 著作権問題の観点からの電子ジャーナル
- 権利エージェントとしての大学図書館

# 大学図書館の将来

- 教育との連携
  - 20%から50%しか利用していない現実
  - 教員が図書館をつかわない現実
- 研究支援
  - オンライン提供とウェブ資源利用による中抜き現象
- 社会貢献
  - 生涯学習
  - 知財還元

# 大学教育はどう変わるのか

- 大学へのこれからの期待：
  - 自分で問題を発見することができる人材
  - 自分で解決を提案することができる人材
  - (これまで、問題は所与であり、解決は既存知識の応用と考えられてきた 能力(開発でなく)選別システムとして大学:日本近代化の宿命? それを変えた社会状況の変化?)
- 具体的対応：
  - 成績評価の透明化・標準化
  - 学生による授業評価(とその公開)
  - 教育方法の改良(マルチメディア化)

# そもそも図書館と教材との関係から

- 従来の能力選別型教育では、教科書が第一で、学生が取り組むべき資料は二次的
- 問題解決能力開発型教育では、資料の利用が不可欠
- 図書館の役割の増大？
- ところが、資料はウェブ上にある：むしろ図書館不要論へ傾く可能性
  - ウェブ資源の信頼性？むしろ網羅性を疑うべき？
  - 電子資源を導入するときには権利処理が重要となる

# 大学から社会への直接的還元

- 教育面における還元・貢献
  - 職業能力維持向上への貢献(医師、薬剤師、看護師、弁護士、弁理士等に需要があるが、一部職能団体の事業と競合する)
  - 高度教養需要・インキュベーションへの貢献(公開講座等)
  - 施設の開放(図書館の貢献はここであるが前二者と関係)
- 研究面における還元・貢献
  - 受託研究、共同研究:大学資源を利用する研究の成果による産業等への貢献(産学連携)
  - 研究成果を社会の共有財産として保持すること

# 大学図書館にとってのいくつかの帰結

- 「利用者」概念の再検討
  - 正規教職員・学生以外だけど、「一般市民」とはいえない準構成員の扱い
    - 今でも、受託研究員、学振特別研究員、JSTの研究員
    - 教員がパートタイムで企業のコンサルティングをする場合
    - 公開講座受講者によるILLへの依頼
  - とくに、契約上、教職員・学生が正規ユーザで、ウォークインユーザの利用を認めている場合の扱い
- (関係するが) 営利利用やアカデミック・ライセンシングの解釈と扱い
- 基本的には、大学ポリシーと契約の問題

# 知的資産の蓄積・継承という貢献

- 大学図書館としての重要な課題
  - そもそも、そのような機能を果たしてきた
  - ウェブ資源への期待はあるが、誰が継続性を保証できるのか(自然な淘汰という考え方もあるが)
- 権利処理の問題(機関レポジトリの場合に共通)
  - 構成員の許諾、事前許諾などの必要性
  - エンドユーザ・ライセンスの可能性の追及
  - 既存所蔵資料の媒体変換における権利処理